

平成25年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成25年7月24日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月24日 午前9時28分 議長 大西一司

散会 7月24日 午前11時20分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第1号 一般会計補正予算（第2号）

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。きのうは、お疲れでございました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

日程第1，諸般の報告を行います。

本日，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，小林副町長，北島教育長，伊丹企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

それでは，4番議員笹公一君。

○4番（笹 公一君） おはようございます。

早速，きのうの会議のことが，きょうの徳島新聞に載っております。最近，勝浦町議会も徳島新聞に，メディアに載ることが非常に多くなって，これからは中身を伴っていくべく議員各位で研修していきたいと思っておりますので，またよろしく願います。

第1項目めは，都市鉱山を生かせというテーマで質問します。

都市鉱山という言葉は，最近よく耳にするようになりましたが，これは市中に出回っている家電や電子機器の中には，貴金属などのレアメタルがたくさん含まれており，まさに町なかに宝の山が眠っているということから名づけられています。日本国内の都市鉱山は，現在使用中の製品も含めると，金で6,800トン，これは世界の埋蔵量の約16%に当たるようで，銀は6万トン，プラチナは2,500トンにもなるそうです。こういう背景から，小型家電リサイクル法がことし4月1日から施行されました。この法律は，家庭などから出る使用済みの小型電子機器などのリサイクルを促進し，その中に含まれているレアメタルなどを回収し，再資源化を図ることを目的としていますが，政府の試算によれば年間に廃棄されている小型家電の量は，国全体で約65.1万トンにも上り，その中に含まれている活用できる金属は27.9万トン，金額にし

て約844億円と推定されています。

これまで、廃棄されていた小型家電の約半分は埋立処分となっていたようですが、回収によるメリットは資源の再利用のほかに鉛などの有害物質の適正処理や廃棄物の量が削減されて、埋立地である最終処分場の延命が図れることなどがあります。この対象品目は、携帯電話やデジタルカメラ、ゲーム機など28品目ありますが、まず住民課長に質問しますが、この法律では回収は主に自治体が行い、体制が整ったところからスタートするということになっていますが、勝浦町の現状はどのようになっていますか。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 議員おっしゃるとおり、25年4月1日から通称の小型家電リサイクル法が施行されております。

本町におきましては、認定業者などの問題で、現段階においてはこの法律については適用はしておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 今、課長から答弁いただきましたが、答弁の中では認定業者の問題でまだ始まっていない。ということは、前提として委託するということが前提に、話の今の状況と思うんですが、まずこれはやはり自治体が主体となってというようなことがありますので、やり方はいろいろあると思います。これは、後のほうでもちょっと述べますので、それでは副町長に質問しますが、勝浦町の場合、今現在のどのような状況ですが、それでは県の動き、県が現在どのようになっているのか、また県内で実施を始めた市町村はあるのかどうか、わかる範囲で結構ですので答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林功君） ことし5月に実施されました県のアンケート調査によりますと、県内では鳴門市、吉野川市、藍住町、板野町において、小型家電のリサイクルが実施されておるようでございます。ですが、各市町に確認したところでは、これは法律が成立したので法律の施行に伴って行っているのではなくて、従来から回収区分の中に小型家電があったとのことでございます。また、法律に規定する認定事業者に

処理を委託しているものでもないということでした。

小型家電のリサイクルにつきましては、実施する自治体が初期投資費用ですとか、維持管理費を負担しなければならないこと、それからまた今の住民課長の答弁にもございましたが、徳島県を収集区域とする認定事業者が先月末に初めて1社認定されたばかりで、しかも松山市に本拠を置く企業であるということ、こういった状況がございまして、まだ導入が十分に進んでいないというふうなことをお聞きしております。県におきましては、初期投資費用の一部が国の補助対象となります環境省の実証実験事業がございまして、これを広報してございまして、それで採択に努めていただいでいくというようなことで、市町村の支援を行っていくというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 副町長の答弁で、現状、県の状況、また他の市町村の状況、非常によくわかりました。

この法律ができてから、新しくスタートしたというんじゃなくして、従来からそういうやっている区分の中に小型電子の分類があったということで、確かにこれは私も今回の質問の意図は、現状のできていないのがどうこうというよりも、新しくこういう法律ができたので、当然これから自治体、取り組んでいかなければいけない、それをいかに効率的な取り組みをしていくかということの検討を始めていただきたいということが主眼ですので、現状のところはいたし方ないと思うんですが、それがでは引き続き副町長にお尋ねしますが、それではこの法律によって、今現在は現状はそういうことですが、いつまでに始めなければいけないというような後ろの期限、リミットは決められているのか。それと、それにもしおくれたり、自治体で実施しない場合、何らかのペナルティーみたいなものはあるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 実施の最終期限、それからまた未実施の場合のペナルティーということでございますが、法律上はそういった規定ございません。この規定自体をいわゆる努力義務規定となっておりますので、そういったところもあるのかもしれませんが、そういうペナルティー等はないというふうに、県のほうに確認してもそういうことでした。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 期限も決められておらず、ペナルティー的なものもないと、あくまで努力義務的なものであるということですが、努力義務であるからしなくてもいいということでも逆説からいうたらならないわけで、やはり町としても取り組んでいかなければならないと思うんですが、それでは今後の、これからの話ですよ、今後いろんな回収方法もあり、多分検討もされていると思うんですが、もしわかっているところがあれば、どういう方法があるのかお聞かせ願いたいんですが、まず参考例としたら携帯電話の場合は、買いかえのときは業者が皆多分処分していただけますわね、購入、買いかえ時のときに。そういう民間の業者が、やっていただく部分もあると思いますけれども、先ほど出てましたが、鳴門市とか板野の場合、従来のやり方の中にそういう分類を含める。これは、勝浦町の場合、分別ステーションということで、今各地区でやっていますが、その中に一つのコーナーに小型電子機器、例えば明細をして、携帯電話、ゲーム機、パソコン含まれますわね。電子時計なんかも含まれるんですが、そういう区分のコーナーを新しく設けて回収するという方法もあると思いますし、またどっか町の有効なところに回収ボックスなども含める方法、他の自治体ではイベント時のときにそういうコーナーを設けて、そこで回収すること、いろんなことがあると思うんですが、現在町がどのようなやり方でしていこうかというようなことを検討されてますか、副町長。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ただいまご指摘のありましたように、法律では地方自治体の責務として、分別収集と認定事業者への引き渡しということがうたわれておりますので、町としましても導入に向けて取り組む必要があるものとは考えております。

回収の方法につきましては、まだ具体的に検討したわけではないんですけれども、考えられるやり方としましては、1つは役場などの公共施設に専用の回収ボックスを設けてそこへ持ってきてもらうとか、それからまたごみの回収区分に新たに小型家電を設けてステーションで回収する、それからまた粗大ごみの回収の日にあわせて回収するなど、そういった方法が考えられると思われま。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 副町長の答弁，私が言うたようなことと大差ないと思うんですが，一番はプライバシーの問題，そのデータの中にはいろいろ個人情報も入ってますので，だからそれを回収すればいいというだけのもんじゃなくして，やはり回収する限りはそういうこと責任というか，体制が整っておらなければならないというところもありますので，今後そういうところは，もう当然情報としてわかっていると思いますので，気をつけていただきたいと思うんですが，それとやはり町民の方にこういうことが始まってますよ，こういうことが行われる必要がある，回収すればこういう全体的にレアメタルなどの再利用ができますよというような周知といいますか，啓発といいますか，PR，そういう方向は何か考えられていますか。副町長，答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） やはり，この法律の趣旨ですとか，それによってどんな効果があるのか，有害物質の排出を防いだりですとか，有用な金属を取り出して，それがまた利益にもつながっていくとか，そういったことも含めまして，これも月並みですけれども町の広報ですとかホームページ，また区長会ですとか，それから保健部長会等で実施に際しては周知を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） いろんな機会があると思うんです。環境町民会議なんかもありますし，環境問題いろんなところにあります。また，これは教育委員会のほうも学校の中の指導の中でも，そういうことも取り上げ，子供たちもたくさんゲーム機持ってったりすると思うんで，あらゆる機会を通じて有効的に回収してもらおうような方法を考えていただきたいと思うんですが，最後に町長にお尋ねしますが，このリサイクル法の回収について，回収の料金については処理料金を支払わなくても済む範囲，例えば4家電ありますね。冷蔵庫，テレビ，あれは4,000円とかそういう処理料が要るんですが，この小型家電リサイクルの回収については，本人が処理料を支払わなくても済む範囲で，できるだけ多く回収することが望ましいというような，法律の中の趣旨はそういうことになってます。ということは，町が実施する場合，やはり先ほど副

町長も答弁あったように、経費はある程度町が負担しなければいけないというようなことになると思います。それは、設置の物的なもの、また人件費等、言うたら町はほとんどメリットないわけですね、これ。実施したからというて。そこは、費用対効果といますか、できる限り効率的なやり方でやらなければならないと思うんですが、町としてどのようにこれに対して取り組んでいくのか、町長の方針をお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

ご質問いただきました、先ほど来副町長からの答弁がございました。考え方としては、そのとおりだと思っておりますし、特に今回の小型家電法のリサイクル法が4月1日から施行されたというようなことでございます。端的に申し上げまして、認定業者が決まってない状況というようなことでございまして、回収方法、品目等、さまざまな検討すべきことがたくさんあるかと思っておりますけれども、私の考え方としては取り組んでいきたいと、最終的にはこの件については取り組んでいきたいというような考え方をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） 認識として、取り組んでいきたいというのは、非常に姿勢としては弱いなというような気がします。これは、取り組まなければならない話ですんで、早急に体制を整えて、やり方、どうやれば一番効率的か、さっき言いましたようにこれによって職員の仕事をそちらに割くというようなことも多分なかなか難しい話でしょうし、業者任せにするというのもまた何か無責任なようなことがあると思いますので、そこはやはり先進地も多分あったりもすると思いますので参考にして、ぜひ早急に効率的なやり方を考えていただきたいというように思います。

2項目めは、杉の子基金の活用について質問します。

昨年の6月定例会において、町内の篤志家の寄附を原資とした杉の子基金が設置されました。これは、町内における企業支援し、活力ある地域産業を育成することを目的としていますが、企画総務課長に質問しますが、設置後1年余りが経過しましたが、現在までの申し込み状況と活用実績はどのようになっているか、お答えください。

い。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えをいたします。

昨年の7月から実施をしております杉の子基金でございますけども、相談者はございましたけれども、現在のところ申し込み、それから交付には至っておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 相談者の件数はわかりますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、相談された方、把握している件数につきましてはお二人の方でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 問い合わせがあったのは、2人ということですが、実は私も問い合わせを受けました。それも2人なんですね。ということは、多分同じ方だと思います。私は、ホームページのほうでも載っているの、条例なり要綱も載ってますので、そちらのほうを参考にされたらどうかということと、また役場の窓口は企画総務課がやっているの、そちらに相談に行ったら詳しいことを教えてくださいという案内もしました。ということは、それ以外はなかったということなんですが、利用者がいないということ、申し込みに対して該当ができない、これはどこにその原因があるのか、利用できない。例えば、PR、皆が余り知らないのか、広報には確かに載ってました、去年の。それとか、ホームページでも画面では載ってないですね。入力して検索しないと載りませんし、そういうPRが足りないのか、またそれとも資格条件に問題があるのか、どのように企画総務課長は認識しておられますか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） この交付の実績に至らなかったということで、PRなのか、それとも要綱の中身なのかということでございますけど、広報にも当然載せておりましたし、けさも私ホームページのほうから要綱を印刷したような状況で、特にPRのほうについては不十分ではないというふうに考えております。ほんで、この要綱の中の交付条件でございますけども4点ほどございます。

1点目は、勝浦町民が新しく町内に事業所とか店舗を開設するということが1つ。それから2点目には、勝浦町に、町のほうに法人の設立届、これを提出しなければならない。それから3点目には、勝浦町民を雇用する、またはその計画があるかないか。それからもう一つが最後ですけども、町税を完納しておるか。4点全てを充足しなければ交付にならないわけでありませう。

いろいろ相談者の方と相談する中で、一番問題であったんがやはりこの法人の設立届。法人化するということが、個人事業者にとっては大変なことで、そのあたりが大変難しいということで断念されたというふうには私は感触を得ております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 課長のほうから答弁ありました。

資格条件、4つそのとおりで、町民で町内で起業する方、また法人の届け出、また雇用の見通しがあること、町税の完納ということで、その中でも特にハードルが高いのは法人の届けということだと思います。

ここで、町長に質問します。

基金の趣旨を生かすため、基金利用されなければ意味ないわけですね。これは、使ってくださいということで、そういう篤志家の方は寄附されたわけですから、飾っておいても全く仕方がない話です。今、課長のほうからありましたように、要綱の中の資格条件の中での法人の届け出が必要。以前は、法人設立する場合、有限会社ということで比較的簡単に法人登記ができておったわけですが、もう有限会社の設立は認められなくなりました。そのかわり、株式会社にはしなければならぬ。ただし、資本金は1円からということで、株主というか、もう一人代表取締役がおったらいけるということなんです、やはりこの登記の費用とか考えたら、約10万円ぐらいはかかるんじゃないかと、またその手続もかなり面倒くさいというか、煩雑なところがあります。

そこで、やはりこの要綱の中の資格条件の見直しが必要になってくるんじゃないかというように思います。例えば、法人の届け出が必要なところを、例えば法人の届け出をすれば、した人は今の上限50万円と。個人で法人の届け出をしてない場合は、例えば30万円までですよとか、そういうやり方はいろいろあると思うんですが、

この見直し、運用も含めて必要ではないかと思いますが、町長はどのように判断されていますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この基金につきましては、結果的には1年余りが経過をいたしましたけれども、実際に活用していただいた人がいないと。問い合わせにつきましては、先ほど課長からの説明のとおりありますけれども、なかなか4つのハードルという中での法人の認定をとることが非常に難しい話かも知れません。そういうことでございますので、町内における企業を支援し、活力ある地域産業を育成するというような寄附者の大きな目的もございますので、隘路になっている要綱とかにつきましては、十分検討もさせていただきたいと。いずれにしましても、利活用されることがこの基金を大いに生かす道だと思っておりますので、検討もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 町長のほうから、検討するという答弁いただいたんですが、検討するということは見直さないこともあるということとも解釈できるんですが、多分これ見直さなければいつまでたってもできないと思うんですよね。今の条件のままでは。これは、当然寄附してくれた方とも意見を聞く必要はあろうかとは思いますが、やはり町のほうでもう条例化してますんで、町の判断でもできることと思うんですが、ぜひこれは検討というんじゃなくして、ハードルを下げるといような方向で、活用できるような方法にするということを決意してもらいたいんですが、町長どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がご指摘のように、やはり活用していただけなかったら基金として生きてこない、できないというようなことでございます。

先ほど来、いろいろこの要綱等をつくるまでには、寄附者の方々とも十二分に協議をさせていただいた経過もございますので、町の寄附していただいた基金でございますので、町が活用できるような方法については決めれる話でございますけれども、やはり高い志を持った方でもございますので、その点について若干検討という言葉も入れ

させていただいたところでもございます。十分活用できるような方法を取り組んでいきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籙公一君。

○4番（籙 公一君） 最後に、ちょっと現状について一言だけ。

この基金の申請のあった方が、今個人的にお店を出すことができました。費用をかけずに、自分で手づくりの店にして飲食店をされている方もいます。その方のところには、やはり今までになかったものができて、非常によかったなあと、周りの人も大いにそこを利用して、一つちょっとにぎわいができてきたということも今現在起きています。こういうのが、町内至るところにできれば、やはり少しでも活性化になると。また、今後も検討されている方も私のところにも来ていますので、そういう方が利用して、今までにないようなスタイルのお店なりができれば、やはりこれは町民にとってもありがたいと思いますので、ぜひ活用できるような内容にしていきたいと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君） お疲れでございました。

以上で4番議員籙公一君の質問は終了をいたしました。

議事の日程の都合により休憩いたします。

午前9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

5番議員国清一治君。

○5番（国清一治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、5番議員、一般質問をいたします。時間的に配慮するようにとということで、その話もありましたので従いたいと思います。理事者の方の答弁も簡単明瞭に、また私が通告している詳細の項目について、一部割愛するところもあるので、ご了承いただきたいと思います。

私の質問事項は、美しい町のボランティア、そして協働についてであります。私は今までまちづくりや活性化の質問を何回もしておりますが、それに準じたものと捉えていただいたら結構でございます。

そこで、まずお聞きしたいのは、その歴史について大先輩であります教育長さん、町長さん、簡単にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 北島教育長。

○教育長（北島 隆君） ボランティアのきっかけ等について、歴史ということでございますけども、今から二十数年前に棚野地区において11人の有志が、立川地区のあたりから巨大な大きな12メートルというモミの木を寄贈してもらい、棚野の田台に電飾できれいにかざったクリスマスツリーをつくったというようなことを聞いております。それから、これが一つの当時のボランティアの始まりというか、大きなイベントのきっかけになったというような認識をしております。

それから、このほか昭和30年過ぎに勝浦町内に、残念ですけども赤痢の伝染病が多発したという過去があります。県から衛生モデル地区の指定を受けて、町内一斉清掃が始まったと。それ以来、町民挙げての活動がボランティアとして行われ、一斉清掃の歴史も57年という長い経過をたどっておると。今や立派なボランティアとして活性化に尽くされております。

それから、平成2年には勝浦生活学校とマドンナ生活学校が、ごみのリサイクル活動を始めたということで、続いて平成4年、勝浦を考える会を立ち上げ、古紙の回収や分別を始めたということでございます。

それから、勝浦川流域ネットワークが、平成10年2月に流域住民の有志によって設立された勝浦川のごみや缶拾いなどの活動が続いているということです。

それから、婦人会、現在のたくさんの町内に美しい花を飾って植えておりますけれども、この花いっぱい運動とか、あるいは生名地区の遍路道の保全ボランティアグループ、それから町内県道のカーブミラーの清掃とか、何か役立つことをしたいという個人の自発的な活動で、現在勝浦町のボランティア連絡協議会として22団体ございますけれども、それに登録されて、それぞれの町の活性化に大きな現在役割を担い、必要不可欠なボランティア活動に育っていると、こういう認識でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 教育長さんが、非常によく調べて、私が町長に聞きたいところも全て言っていただいたし、新しいボランティアの歴史っていうのを私も初めて聞いたものもありました。

教育長さんおっしゃったように、私はやっぱり昭和37年に始まった全町一斉清掃、教育長さん57年と言いましたが、始まったのが37年で51年間ですね。今も続いているということで、これは私は全国に誇れる勝浦町の今のボランティアの基本中の基本だと思っておりますし、私がもう一つ具体的に挙げたいのは、やっぱり婦人会が行った花いっぱい運動。これは、いつからかっていうんはわかりませんが、平成元年に表彰を受けたり、2年には総理大臣表彰なども受けておりますので、非常にこれは大きな活動であったり、その後四八国体が始まったときに、その花づくり運動が、それが全国のお客さんをコスモスであり、サルビアでお迎えしたという、非常に女性を中心とした活発な活動があったと。その花づくりは、今各地でも残っております。そういうことで、勝浦町は早くからこういうボランティア活動があった。

それと、冒頭に言われました棚野地区のツリーの出現、あれは調べてみますと62年の師走、クリスマス時期に突如勝浦病院のちょうど下のミマさんの田んぼだそうですが、そこで突如あらわれたツリーを見て、子供たちは感動して、その明くる年に星谷にもボランティアグループを立ち上げしましたし、ビッグひな祭りが始まったのもその翌年の63年4月だったと。そういうことで、今の各地域のボランティア活動のこれが走りといえますか、先駆けであったということで、当時の方には非常に前から感謝をいたしてますし、もう一回棚野でもそういう活動が盛り返していただけたら、またいいのかなと思っております。

それと、一斉清掃についても、いろいろな一斉清掃だけでないんですけれども、保健文化賞を41年に受けたときに、この勝浦の前に記念碑が立っとなすね。私も見てないんで、最近写真を撮ったんですけれども、そういうことで40年当時から全国一の保健、公衆衛生の町ということで、これも今も続いているということで、自慢していいのかなと思っております。

余り言いよったら長くなりますので、そういうことで各地区の団体における活動の認識、これもほとんど教育長さんが語っていただきましたので、それで了解いたしますが、1点、行政とのかかわりということで、今一斉清掃、町内当日の朝の7時に各地区1人は必ずということで放送してますが、私も何年ぶりかに、ことし初めて旧生比奈地区を全部回ってみましたけれども、やはりやっているところは県道であったり、町道であったり、河川なんですね。そういうことで、町長さんがその現場を回ら

れたかどうかは知りませんが、ことし8月、9月と2回ありますので、ぜひ町長さん、副町長さんも一緒にそういうところを回っていただくことも、やっている者にとっては非常に励みになるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ現地も見てくださいたらありがたいなと思っております。

それと、行政支援と職員参加ということで、私も今まで職員の参加についていろいろ質問しましたけども、いろいろなご意見もあって、私は職員はまちづくりだけでなしに、やはりスポーツとかPTA活動に非常に町の職員に期待をされて、指導者であったり、時にはPTAの会長をしたり、非常に各地区では活躍しているということで、これは頼もしいなと思えますし、できればまちづくりとか地域の活性化にもこれからは参加してもらいたいなという希望を持っております。

そこで、有償ボランティアについて、これは副町長にその認識についてちょっとお答えいただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 有償ボランティアについてのご質問でございます。

私なんかもボランティアっていうのはやっぱり無償かなという、そういう考えを今まで持っていたんですが、この機会にいろいろ調べさせていただきました。ボランティアにつきましては、純粋に無償のボランティア、それから交通費などの活動経費の支給を受ける、いわゆる実費弁償的なボランティア、それから有償ボランティアがあるということでございます。

有償ボランティアにつきましては、交通費などの活動経費の実費に加えまして、謝礼的な金銭ですとか、活動経費としての一定額の金銭、また将来実施したボランティアと同じサービスを自分が受けることができる、そういうNPO等が発行するチケット、また地域通貨、こういったものの支給を受けるというふうにされておるところでございます。我が国では、1980年代の前半に高齢化社会を背景に有償ボランティア、あるいは有給ボランティアとも言われていたようですが、そういう働き方が主に高齢者福祉の分野で制度化され、発展してきたということでございます。

例えば、日常生活の軽微なサポートなど、公的な制度、これは介護サービス等でございますが、こういったものでは支援の対象とされない、住民ニーズも存在するところがございますので、こうした制度のすき間をカバーする一つの方法として有用であ

ると考えられます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 詳しく調べていただいておりますが、今各地域のボランティア活動、まちおこしも含めてですけれども、いろいろな問題に突き当たっています。

それは、やはり一番は後継者の問題があったり、長年続いておりますとマンネリ化して、いろいろな課題も出てきている団体がたくさんございました。私が、所属している井戸端においても、もう有償ボランティアを考える時期でないかというところまで来てます。それは、個々の団体の方針ですが、先ほど副町長が言われたように、元気なうちにボランティアをして、それをチケット、地域通貨のような形で将来自分が仮に福祉関係でボランティアを受けるときに、そのときに役立てるといようなことをやっている町村たくさん出てきてますので、それについても将来勝浦に取り入れたらどうかと思いますが、町長、一言だけお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 有償ボランティアのことにつきましてご質問でございます。

特に、最近高齢者の方の福祉分野で地域ボランティアの活動を継続的に行っていくというのには、ある程度の資金が必要だというようなことでございまして、やはり無償では限界が来てるんでないかというような考え方がございます。また、無償によりましてサービスを受ける方の安定的な供給も、大変提供も難しいというようなことでございまして、今後そうした中で、担い手も後継者もボランティアで後継者のできない状況からしまして、やはり有償というような形も生まれてこようと思っております。

今後、ボランティア活動におきましての実費や謝礼、報酬等の対価を受ける活動もあるということも、皆さんも理解をしていただきまして、活動の多様性や広がり、継続性が高まることも町といたしましても期待をいたしてるところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今後、検討していただきたいと思います。

次に、どうなったもてなしの町、これは以前私が定例会で21年6月、町民のお接待、もてなしの町をとということで質問をしております。その後、どうなったかということ。以後の質問でもしてはいますが、今どうなりましたかということで、町長、答弁してしますのでお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 21年6月の定例会におきまして、もてなしの町の案内観光板の整備をとというようなご提言もいただきまして、その後の取り組みについてというようなことでございますけども、案内観光板につきましては勝浦川橋の県道からバイパス右折するところに1カ所と、その後沼江地区にも案内看板も設置をいたしました。また、横瀬橋から鶴林寺に通じるいやしの道の看板、またひなの里等の看板、それから星谷の四辻から仏石までの観光案内板など、さまざまなところにも案内観光板を設置をいたしております。

特に、平成25年度、今年度におきましてもミカンのPRのための看板も設置するような予算も計上いたしておりますし、また昨日全国歴史の道の会議におきましての鶴林寺の水呑大師のところへの案内看板もかけております。非常に、観光的に、議員ご指摘のように観光地として非常にわかりにくとこが多々あるというようなことございますので、今後とも観光交流という町を目指していることから、できるだけ来町者がわかりやすい道路標識等につきましても十分考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、看板の質問をした覚えはないんですけども、当時をつくっている最中の観光パンフレットにキャッチフレーズとして、もてなし、お接待という言葉を入れたらどうかということだったんですが、その後私は当時の課長に質問をしております、十分把握してなかった。観光パンフレットには載せていないという答弁で実は終わっとなです。そういうことで、これはまた改めて次回でもやりまされども、やはり先ほど言われましたように歴史の道、これはお接待、もてなしが一番だと思いますので、こういう機会に改めて、勝浦は非常にお接待、もてなしが昔から歴史がありますので、それをみんなに広げていく、そういうことで取り組んでも

らえたらなと思っております。必要に応じて、また次回質問をいたします。

新たな活動への支援ということで、はっきり言いまして今町内に桜を植えようというグループがあります。町長さんもお存じのとおりであります。もう既に久国、中山、これからは星谷にもふえるということで、これまだまだ何年もかかる事業であると思いますが、そこらのボランティアグループの支援について、町長はどのような認識を持たれているか、一言お願いいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 桜の植栽ボランティアへの支援というようなことでご質問いただいております。

名前を出していいかどうかというのは、新聞も出してないのでちょっと抵抗があるんですけども、篤志家の方というような表現をさせていただきまして、町内の憩いの場をつくりたいというようなことで、以前から桜の木を植えるだけでなしに、フライトパークにおいて望楼とか天文台とか、いろんな話を私受けた記憶がございます。とてもあの現地では無理だというようなことで、町の支援もというようなことで、いろいろ熱心に勝浦町の発展のためにご尽力もふるさと納税も多額の寄附もしていただきまして、そうした方でもございます。

そんなことで、現在フライトパーク、これは町有地でございます。ここに、桜の木を植えられております。この点につきましては、町有地というようなことで、町といたしましても重機の使用につきましては無償でやっていくと。

それともう一点、町有地であるということで、森林組合があの土地を年2回草刈りもしておりますし、桜の周りも、きのう聞きますと全部桜のところもやっていると、見回りもしているというようなことで、管理面におきましてもそうしたことで経費を個人の方に大きな負担をかけなくてもできるようになっていると思っております。

また、私が記憶しております久国の南部農免協の●ハゲトコ●山という名前らしいですけども、この点につきましては私のほうから当時の区長さんからの桜の木を植えたいという申し出がございましたので、福中さんにそれは地元のために桜を植えること、公園づくりすることが非常に大事なことでないですかというようなお話をしたところ、桜を無償提供しますというようなことで、地元の方が桜の会というのをつくって、一生懸命やっただけだということのようなことでございます。篤志家の方か

ら、特に支援というような話もございません。先ほど申し上げましたフライトパークにつきましても、そういうことで引き続き管理と、久国につきましても、もう個々にやっていただいておりますので、特に要望が篤志家の方があれば、十分検討もする値がある事業でないかというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ありがとうございます。

年齢も80歳ということで、どないにか私やも夢をかなえてあげたいという気持ちでやっておりますので、町の力をかりなければできないところは、またお頼みに行くこともあると思いますので、先ほど町長さんが配慮するというのであったので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、2点目の必要不可欠協働型社会の実現、これについてももう何回も質問をしております。

特に、前仁木副町長には何回も質問をしておりますが、その見解も聞いておりますが、小林副町長さんには多分初めてでないかと思っておりますので、その見解をまずお聞きしたいと思っております。協働ということで、簡単に。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） お尋ねの協働という言葉につきましても、経験や立場、情報源の異なるものが共通の目標に向けておのおのの能力や労力、資源などを出し合い、対等な立場で協力して取り組むことというふうに理解しております。近年、住民と行政との協働によるまちづくりという言葉をしばしば耳にいたしますが、地方自治の分野でまちづくりの取り組みに不可欠なものと捉えられている概念でございます。行政単独では解決できない、またあるいは町民だけでは解決できない問題がある場合に、相互にお互いの不足を補い、そしてともに協力して問題解決に向けた取り組みを行うことにより、より高い効果が得られ、効率性の向上にもつながるものというふうに考えられております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これは、質問詳細には入れてなかったんですけども、副町

長さんが勝浦に来て、これは協働による事業やなと思いだたる事業はありますか。あれば。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 具体的に、すぐに思い浮かぶかと言われると、ちょっと時間がかかるかもしれないんですが、協働につきましてはその形がいろいろございます。行政による後援もございましょうし、また財政的な補助、助成を行っているもの、それから共済の形をとるもの、それから事業協力をお互いにやるもの、それから行政から事業の委託を行うもの、また行政が活動の場を提供するもの、そういった形でさまざまな形がございます。例えば、今申しました財政的な支援を行っているものという点を見てもみますと、さまざまな団体に対しまして町からは支援も行っておりますので、そういった形で協働の取り組みが行われているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私が、協働ということ、もう何回も何回も質問しておりますが、副町長さん今漠然とした事業の概要で答えたんですけども、あえて聞きますけれども、総合計画ではどのような位置づけになっているか。これは、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 総合計画の位置づけというようなことでございました。

総合計画の中にも、本町のまちづくりの将来像を示しながら、行財政運営の指針となる勝浦町総合計画を最上位の調整の中での最上位の計画と位置づけてもおりますし、総合計画の中でもごらんいただいたように、基本目的において5つの柱の一つとして、地域活動や行財政ということ掲げておりまして、その中の一つに町民との協働のまちづくりを推進していくというような位置づけもいたしております。

現在、町におきましても人口減少、少子・高齢化が進んでおりまして、人口減少に抑制をしていこうというようなことでもございますし、また地域社会の維持、活性化のためにも、そうした人材の育成を図りながら、町民と行政が協力しながら協働する地域社会の実現を目指しております。そうしたことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、はっきり言って勝浦町ではなかなか協働は進んでいないと捉えております。あれだけ町長が、総合計画に基づいて施策を進める、行政を進める、これはもうどの所信表明でもずっとこの7年間、8年間、ずっとこれは書かれておりますし、時には総合計画元年という、私にとっては珍しい表現もしたこともありますが、また町長は2期目の公約、8つの市町の6番目に、前にも言いましたこれは。まちおこしは、人おこしの協働のまちづくり、その公約を私はこの総合計画に盛り込んだと思っておりますが、現実には進んでいない。私が、なぜ進んでいないか、この協働というのは全国の常識の言葉なんですね。常識だと思います。もう今時代おくれの感じがいたしておりますが、総合計画をつくるときに私はいろいろ反対意見を言いました。このコンサルに800万円を払って。私は、ほとんどコンサルがつくったと思っておりますが、コンサルにつくらせたら全国流行の協働という言葉がふんだんに入ってくる。当然であります。しかし、入れたもののなかなか事業は進まない。町長、私はこう理解しとんですけど、町長、所信表明からもだんだん協働という言葉が消えて、去年は全くなかったんですが、ことしは調べてみますと1カ所入っておりますが、町長、協働は思い入れが大分しぼんできたんですか、もうできたと思うとんですか、お答えください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 協働という言葉だけでなしに、本町におきましては町民主体の地域の活動、地域活動が非常に活発に行われておりますし、ボランティア団体、自主グループなどの方々によりまして、地区や町民、有志による協働が本当に盛んに行われているところでもございまして、こうしたことが町の活性化に大いに貢献もしていただいているところでもございます。

特に、平成20年から3年間実施をいたしました、提案公募型の事業につきましても新たな団体ができまして、非常に地域、そしてまたいろんなところで活発な活動、町の活性化に結びつくような活動もしていただいております。これも大きな成果の一つでないかと思っておりますし、そうしたことがやはり町民と行政が一体となった協働のまちづくりというものができるんじゃないかというふうに、私は認識をいたしてお

ります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 協働については、私の考えと町長の考えと隔たりってどうか、認識の相違があるように思いますが、これはまた次回もう少し私も勉強をして、質問もしていきたいなと思っております。

この通告表の文言には入っておりませんが、質問詳細できのうも1番議員の質問で出てきておりました町の活性化推進連合会、ここから6月最初に町長に対して今後の活動に対する支援という依頼文書的なものが出ております。この活性化推進連合会、教育長余り認識してなかったように思うんですけども、これは町内6団体、大きな団体が入って6団体であります。私は、末端でボランティアしている人を含めると2,000人ぐらいの人が動いているのかなというような大きな組織なんです。これは実は。この連合会会長名で、6月に出された文書、これはいろいろ実はあったんです。音響設備を各団体で使ってほしいというような要望もせんかとか、いろいろあったんですけども、そういう大きな財政に係ることは今回は要望をやめようということで、1点だけ、このボランティア、まちおこしをやっている団体が相談できる窓口を決めてほしい。それは、せっかく産業交流課ができたのだから、交流課に置いてほしいと、そういう依頼文書が出されております。その経緯について、これ文書はたしか副町長が受けたんじゃないかと、私がおらんときに出てますので副町長が受けたように聞いてますが、その経緯について、副町長さん答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ご質問の町活性化推進連合会からの役場に対する依頼文書、私が受け取っております。

内容としましては、役場の相談窓口の所管についてということでございました。これいただきましたので、役場の事務処理について定めました処務規程に照らして検討した結果、総合的な窓口については企画総務課とすることが適当であるとの町としての判断に至ったものでございます。

なお、活性化推進連合会の構成団体の皆さんは、まちおこしや観光交流を初め、幅広い活動を展開されていることは私も十分承知しておりますので、ご相談の内容に応

じて他の所管において対応することが適当な場合には、それぞれの所管においてしっかり対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 文書は、私今文書は両方持ってますが、じゃあ企画総務課に担当者は今置いているんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 事務分掌としまして、住民による自発的なまちづくり活動の総合調整に関することというのは、企画総務課の事務分掌にうたわれておりますので、それを所管する担当者はおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私も、今事務分掌持ってませんが、はっきりというて漠然とした、通常の対応だと私は思います。この文書に書かれておるのは、依頼文書ですよ、書かれておるのは、交流をやっていると、主に。交流なんですよ、これ。ほとんど、ロマンの会にしても、ホテルにしても、井戸端にしても、坂本にしても、できるだけ交流人口をふやそう、これが柱なんですね。かせやまクラブもそうと思います。そういう、その中に福祉だったり、教育であったり、それはもう当然あります。ただ、組織自体がこれは交流だから、せっかく交流課という名前をつけたんだから、なぜ交流課でできないんかということが、これ総会でも出ました。町長、どうでしょうかね、これ。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 活性化委員会というようにお話が出ておりまして、この点につきましては少しお話をさせていただきますと、22年2月に要望がございました。団体の育成、勝浦町の活性化を目指して行政の支援と活動の補助金をお願いしたいというようなことでもございまして、その当時が9団体の方の会員団体というようなことでもございまして、時期的にも非常に遅い時期でございまして、今後のまちづくりのご提言をいただける、これは打合せしたときの話を議事をとっておりますので、その当時のお話をさせていただきます。今後のまちづくりのご提言をいただけるものでない

かというのは、強い私の思いもございまして30万円の補助金を予算化をさせていただいたというようなお話もさせていただきまして、地道で息の長い活動を期待しておりますというようなことからの出発でございました。非常に、先進的な活動をしておる団体の方々ばかりでございまして、今年3月にも団体の方との意見交換会もさせていただきまして、いろいろご提言もいただいたところでもございます。今後とも連携をとりながら、町の発展のためにご尽力いただきますように、町といたしましてもさまざまなことのご要望も受けながら取り組んでまいりたいというのが答弁でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 窓口をどこにするかという話はなかったわけですが、残念なのは2点あるんですけども、この文書、町長に充てて団体の代表が出した要望書なんです。返ってきたのは、2番の課長の名前で返ってきているので、これ町長知らんのかなと思っておるのが1点であります。

それと、6月21日総会をしました。町長、副町長、担当課長2名に案内を出しておりますけれども、誰ひとり出席がありませんでした。4人が来れんのであれば、担当者でも来てほしいというのが幹部の方の意見であります。場所は、役場であったんです。役場の大会議室にかかわらず、役場からは誰も来なかった。非常に、残念であります。大きな団体から出された文書が、課長名で返ってくる。町長が、かわしたんではないとは思いますが、私はこういう出し方は間違っている。このよし悪しは言いませんが、そういうことで今後やはり団体から出されたんに課長名で答弁する、これは私も現職のときにはそういうことはなかったと思っておりますので、町長が知っていたか知っていなかったか知りませんが、こういうことはあってはならない、その答弁は問いません。

最後になりますが、新たな事務事業の具体的な施策ということで、私はやはり総合計画であれだけ協働という言葉が使われておりますので、もっと具体的な施策を出してもらいたいと思います。目に見えたものに。

それと1点、きのうも1番議員からありました歴史の道の会のところで、この推進連合会の観光ボランティアの話が出ましたけれども、教育長は余り知らないようです。

が、実はことし4回目、遍路道清掃をいたします。今まで、議員は何人も出てきていますが、職員が出てきたのは見たことないんですけれども、ぜひ教育委員会も所管課でありますので、8月3日です、これは。町境を越えて、小松島の一部から鶴林寺の境内まで軽四で何車もごみを運んでます。きのうの局長の答弁で、一部不法投棄はないというようなありましたが、現実にはたくさんあります。とり切れないごみがあります。山の中に捨てられたものですから、徐々にそれも上げてますが、なかなか1年ではしまいつかないくらいごみがありますので、もう答弁は言いませんが、ぜひことしだけでも参加してもらいたい。案内文書は出すようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後、まとまりがつかせませんでしたけれども、私があえて今回ボランティアのことを言ったのは、議会広報委員会もメンバーがかわりました。そして、この月末に出す広報紙に最後のシリーズもので、勝浦町のボランティアを取り上げていきます。その第1段が一斉清掃でありますので、これを町のトップの3人が余り知らないようでは困るという意味もあって、今回あえてボランティア協働の質問をさせていただきました。できるだけ、皆さんも、町民も仕事を持ってやっている人ばかりです。暇でやっている人は一人もおられません。町長さんを中心に、忙しいと思いますが、できるだけ町民のボランティア活動にも参加していただきたい。希望としますので、これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（大西一司君） 以上で5番議員国清一治君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

5番議員から訂正があるそうなので、5番国清一治君どうぞ。

○5番（国清一治君） 先ほど、ごみ収集のボランティア「8月3日」と言うたんかな。「9月8日」です。早参加したいちゅう人のがありまして、日がちゃうんじゃないかということで、「9月8日」です。よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 以上、訂正がありました。

それでは、これより第二読会を開きます。ご用意よろしいでしょうか。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第3，議案第1号，一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより議案第1号について質疑を行います。

質疑またはご意見のある議員は，発言をお願いいたします。

どうぞ，3番河野道雄君。

○3番（河野道雄君） それでは，平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の中身について質問をさせていただきます。

要旨の7ページ，歳出の9款教育費の中のスクールバス購入について，教育委員会事務局長さんにお尋ねをいたします。

スクールバスは，新しい車を購入して，現在のバスは廃車することになっております。これに関連して，ふれあいの里さかもと実行委員長さんから要望があり，ふれあいの送迎バスも老朽しているため，廃車されるスクールバスをふれあいの里に提供してはくれないかという要望が出ております。そういうことは，可能かどうか，局長さんにお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） お答えします。

文部科学省の補助金適正化法などにおきましては，耐用年数が6年となっております。現在のスクールバスの資産価値はないものと考えております。そのために，今回の補正予算では現在のスクールバスは廃車をするという計画でございました。ただ，今議員さんがおっしゃいましたように，町内の準公共的団体と申しますか，ふれあいの里さかもとという団体が要望があるということですが，団体でバスを持ちますと毎年車検や自動車税，また故障時などには修繕費など，各費用が必要となってまいります。このように，バスの現状を認識されまして，今後もバスを広く活用してくれるということでありましたならば，譲渡に向けて考えてはみたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 3番河野君。

○3番（河野道雄君） 譲渡してくださるということによろしいのでしょうか。

○議長（大西一司君） 坪井局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 私の考えでは、今申したとおりでございますが、また上司とも協議を行いながら決定はしたいなというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかに質疑はございませんか。

1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） 議案第1号、非常備消防費について質疑を行いたいと思います。

火災を初め、さまざまな災害時に活躍する消防車、消火や人命救助などに必要な機材や装置を積む特殊車両とも思いますが、消防車の買い換え周期は大体今までは10年と言われておりましたが、最近15年から20年程度に長期化しているようですが、その基準とか順番などを計画的にされているのでしょうか。

また、防火水槽の要望が出ておる地区もあると聞いておりますが、次の計画はあるのでしょうか。

また、消防団員のサラリーマン化が進んでいる現状でもあるようですし、もし昼間の火災時を想定すると消防自動車は緊急出動できないような分団が発生するような不安はないのでしょうか。

以上、2点お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防車の買い換えの時期でございますけれども、今のところ勝浦町の場合は10分団でございます。当然、車10台でございますけれども、今のところは20年をめどに買い換えをしております。したがって、2年に1回のペースで買い換えをしていきたいと思っております。

それから、水槽につきましては、今予算で坂本の内谷地区に用地提供者ができましたので、そこに100立米の防火水槽を設置したいと思っております。沼江地区にも要望はございますけれども、まだ具体的に用地も決まっておられませんし、場所的なこともありますので、地元それから消防団ともよく協議をいたしまして、今後決定をしていきたいと思っております。

なお、水槽が数が少なくて不備なところにつきましては、これまで同様簡易水道、

それから畑総の消火栓の活用もして、消火栓の整備には努めてまいりたいと思っております。

それから、団員の確保につきましては、これまでもいろいろ議論されておりますけれども、昼間に勤めの方が多くて町外に出ておられるということで、大変昼間の消防活動が困難になってきております。それを今役場の機動隊の役割も大変大きいかと思っておりますけれども、できるだけ今後の役場機動隊以外の団員の確保につきましては、そういうことも勘案して入団をお願いしたいと思っておりますし、それでもなかなか機能が果たせないようであれば、また新たな女性の隊員を入れるとか、新たな方法を模索していく必要があるかとは思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） それともう一点、非常備消防ですので、きっと必要最小限の車両と思うんですが、10分団ある中でいろんな装備が違ったら効率的な効果が消火とかに当たれると思うんですが、今回は同じ装備とか設備なのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 消防車のタイプでございますけれども、可搬式タイプ、可搬といいまして、消防車に可動式、移動のできるポンプを積むタイプと、消防車にそのままポンプ車が乗っておろせないようなタイプ、この2種類があります。それぞれの地域の実情、例えば山間地が多くて水の確保が難しいというようなところであれば、当然水のあるところまでポンプを移動させなければなりませんので、可搬の消防車を選択していきたいと。それともう一方、比較的に道路事情とか水の確保ができる場合はポンプ車、これは家屋が密集しておるような場合、大変力も強いので何本もの放水が可能になりますので、そういうタイプの消防車の整備をしていきたいと。今、言いましたように、2タイプありますので、消防団ともよく話をして、地域の実情に合ったような選定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにご質疑はございませんか。

5 番国清一治君。

○5 番（国清一治君） 議案第1号に対する質疑を行います。

これは、第二読会でも少し聞きましたが、十分納得をしてませんので、あえて副町長にもう一度聞きますが、補正額5,260万円、備品購入が4,750万円、この補正額の9割が車4台の買いかえであります。財源は、地域の元気臨時交付金、目的は地域経済の活性化、雇用の創出、この目的が達成しているという根拠はありますか。

もう一点、町長に聞きます。

このバスの購入について、私が知る範囲では議案審議でも、一般質問の中でも出てきた記録はないんでありますが、私がこの場で言っているのは交通弱者の中のデマンドバス制度の導入を言ってきましたが、これは担当課から上がってこなかったから出ていないのか、町長が必要ないと判断したのか、どうなんでしょうか。この2点、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 今回の補正予算、元気臨時交付金につきましては、確かにご指摘のとおり大半が備品の購入費で、しかも特殊な車両等が多いということで、なかなか町内への経済的な波及効果等が少ないのではないかとというご指摘については、そのとおりかと思えます。ただ、この交付金については枠としてまだ残っている部分もございますので、そういった部分についてはできるだけ経済の活性化なり、雇用につながるような形で組み込んでいけるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） デマンドバスの購入に、この経費を充ててほしいというようなお考えではございますけども、このデマンドバスにつきまして質問、いろいろ交通弱者の足の確保というようなことで質問はいただいておりますが、購入、そして路線のこと、そのときも多分担当なり私なり答弁させてもろうたんは、民間バスとのこともあるしというような話もさせていただいておりますし、担当課のほうからデマンドバスの購入についての予算要求というのも現在のところは聞いておりませんので、今即座に明確な答弁ができるような状況ではございません。十分、今後とも有利な財源があれば、対応も考えていかなければならない時期が来ているのかなという思いがしております。今、的確な表現ではございませんが、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 副町長から、はっきり言って新しい事業でなしに、私は備品の購入というのは見積もりとって予算が通って契約したら、それはそれで終わりなんです。非常に、簡単でやりよい事業です。私は、やはり新しい事業、地域が元気になるという国の目的があるんですから、そういう形でもぜひ次もあるということで、今回は備品購入という、私はそういう論法は成り立たないと思いますが、きのうの再生エネルギーの質問でも私思ったんですけれども、勝浦町には適地を含め、今具体策はないと言い切ったような答弁があったわけですけど、私はこれについても非常に疑問を持ってますし、この方面に使ってほしいっっちゃう気もあるんです。私は、今3点ほど太陽光の候補地を聞いてます。大きな屋根の施設と、耕作放棄地のところにしたという話を聞いてます。私も個人的に、近々つける計画で進めてます。そういうことで、これは町がその気になったら町内にもかなり出てくると私は思ってますので、そこらも含めた検討もお願いしたいと思います。

デマンドバスについては、今回担当課からも出てきていなくて、今後そういう時期かなという答弁がありましたので、これは担当課長に要望しておきたいんですけれども、あれだけ答弁をして、新年度には検討するという答弁してます。これ、私が言ったから検討せえでなしに、住民のニーズが一番高いんですね。交通弱者っていうのが。その車を買わずに、全く議会にも上がって来てなかった車が4台。聞きますと何か勝浦病院も車買いかえするんですね。何か、公示が出とったような。私の見間違えかもわかりませんが、掲示場にあったような気もするんですが、それはそれとして、ぜひ答弁は要りませんが、次の機会にもまた質問しますので、これ検討してください。デマンドバス、新聞で何回も出てきます。県内で。もう検討する段階ではないんですね。そういうことで、ぜひ次回を楽しみにしております。

以上で質問を終わります。

○議長（大西一司君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号、一般会計補正予算（第2号）を第三読会に付すべきとすることにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

それでは、引き続いてこれより第三読会を開きます。

第三読会では、討論と採決を行います。

議案第1号、一般会計補正予算(第2号)について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号、一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第1号、一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決と決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、勝浦町マラソン議会(若あゆ会議)終了に当たり、中田町長からご挨拶をお願いいたします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 初めての若あゆ会議の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただきまして、ご決議賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

国政選挙でございます参議院議員選挙も終わりました、今後の国の動向を十分見ながら、地方を預かる者として地方が本当に景気対策が十分感じられるような政治をやっていたきたいというようなことで、参考人招致のときにもいろいろ皆さん方から

のご意見もございました。的確に、答えていただいたところもございます。今後とも目まぐるしい情勢の変化に的確に対応した行財政運営を推進し、町民の皆様方の負託に応えていく所存でございます。今後とも議員の皆様方におかれましても町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますように重ねてお願いを申し上げる次第でもございます。

暑い日が続いております。議員の皆様方におかれましても、くれぐれも健康に十分ご留意いただきまして、今後ますますのご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（大西一司君） これで、初めてのマラソン議会（若あゆ会議）を閉会といたしますが、皆さん初めてのことであって大変お疲れであったり、気疲れもあったと思いますが、いいスタートが切れたんでないかなって思っておりますが、このことは本町の町史に残るような1ページでなかったかと、そんなふうにも認識しております。これからは、執行部と一緒に協議をしながら、よりよい議会運営、さらには町の発展のために、それぞれが頑張っていきたい、そんなふうにも思っておりますので、皆さん方もさらなるご協力をお願いいたしまして、これにて散会します。

本当にお疲れでございました。

午前11時20分 散会



以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員